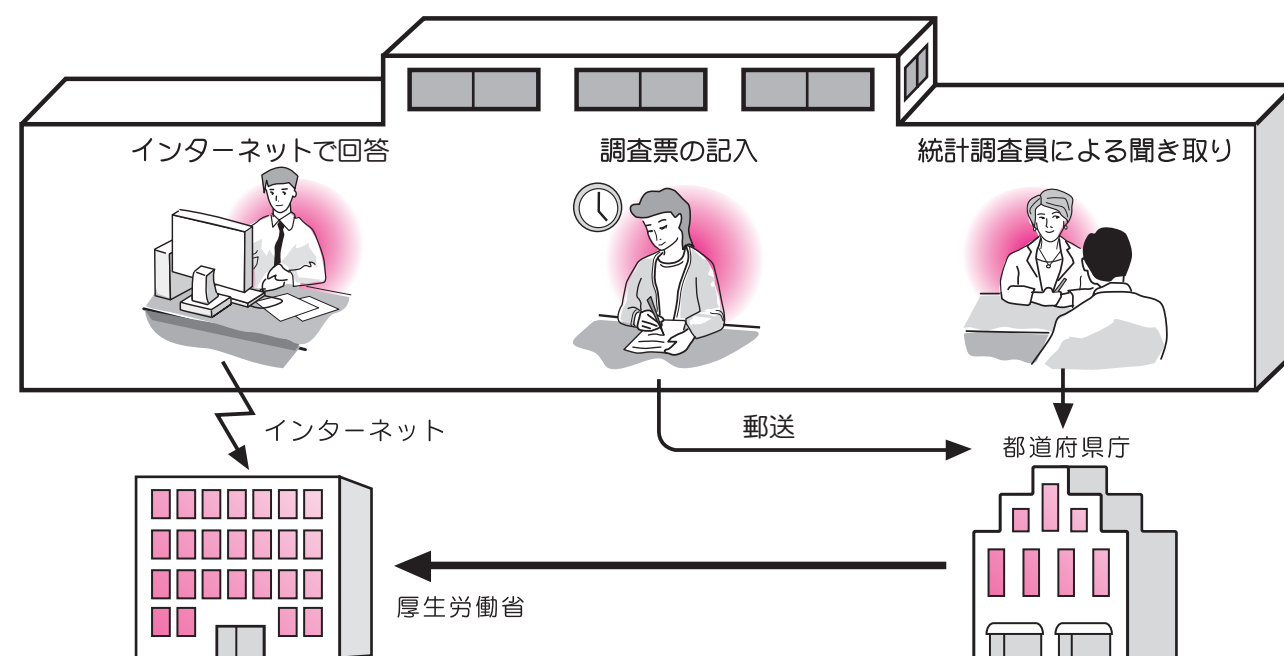


調査票の提出方法

提出方法には、3通りあります。



- 毎月勤労統計調査は、インターネットを利用して調査票データを送信できます。是非ご利用ください。

〈オンラインでの回答や調査票の記入に関するコールセンター〉

フリーダイヤル **0120-956-360**

受付時間:午前9時～午後6時(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

調査についてのご質問がありましたら、各都道府県の統計主管課までお問い合わせください。



厚生労働省毎月勤労統計調査担当

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111 (内線 7605～7607, 7609, 7610)

毎月勤労統計調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

トップページ → 統計情報・白書 → 各種統計調査 → 厚生労働統計一覧 → 7.雇用 → 毎月勤労統計調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

事業所の皆さまへ

活かす統計、未来の指針。

まいきん

毎月勤労統計調査

まいきんって？

厚生労働省が都道府県をとおして行っているまいつきぎんろうとうけいちょうさ**毎月勤労統計調査**の略称です。毎月の「毎」と、勤労の「勤」を合わせてこう呼ばれています。

どんな調査なの？

賃金（給与）や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを調べており、その前身も含めると大正12年から実施しています。統計法に基づく「基幹統計調査」であり、調査結果は様々な政策判断の基礎資料となります。

どの事業所を調査するの？

常用労働者5人以上の全国約190万事業所から産業別等は無作為に選んだ約4万4千事業所を対象に、毎月実施しています。なお、1～4人事業所についても、年1回、7月分について調べています。

※産業により、一定規模以上の事業所は全て調査対象となります



この調査は報告（調査票の提出）の義務があります

この調査は、統計法という法律で基幹統計調査として承認されています。

統計法では、基幹統計調査の調査対象となった方に対して、報告の義務を規定し、報告を拒否することや虚偽の報告をすることを禁止しています。また、これらに違反した場合の罰則も規定しています。



調査の内容が、他に知られたりするようなことはないのでしょうか？

ありません。統計法において、調査票情報等を調査の目的以外のために用いることは禁止されています。そのため調査の内容を、税金の算定や、労働基準法その他の法律に基づく取り締まりなどに用いることは絶対にありません。

なお、小規模な事業所には、統計調査員が伺っておりますが、統計調査員は、知事が任命した公務員です。調べたことについて他にもらうことは、統計法で固く禁じられています。

安心してお答えください。

政策判断等に用いるために精度の高い統計を作成することは大変重要であり、そのためには選ばれた事業所の皆様のご回答が不可欠です。つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、大変お手数ではありますが、調査票の提出をお願いいたします。

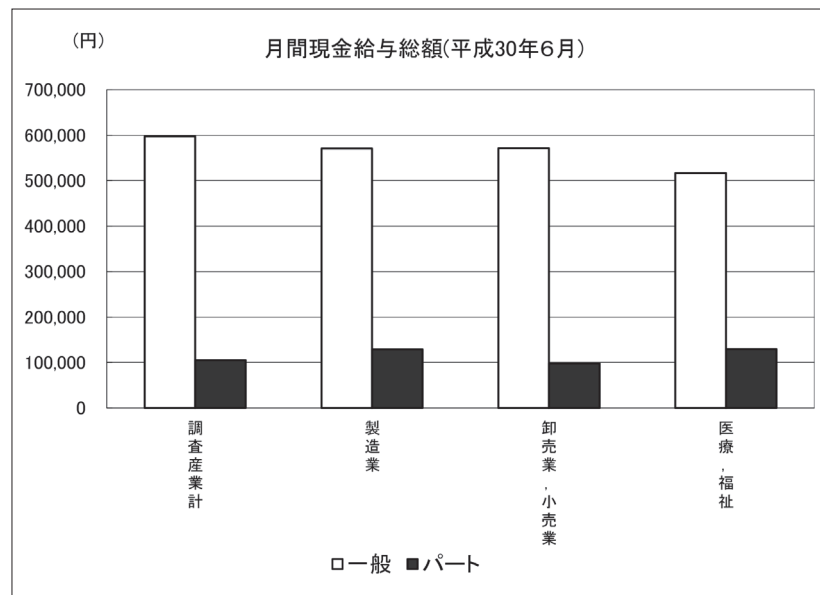
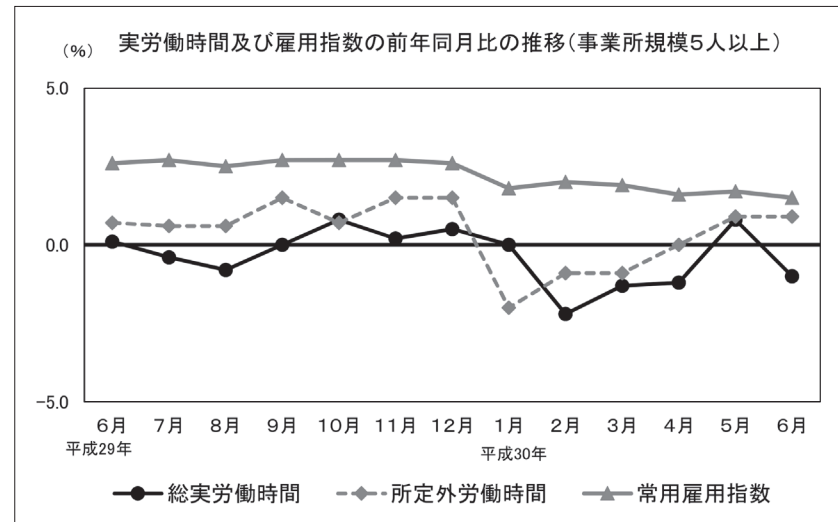
まいきんで分かること

賃金、労働時間、雇用は
絶えず変化しているよ。

まいきんを見れば、
最新の情報が分かるんだ。



毎月勤労統計調査のキャラクター
「まいちゃん」



いろいろな情報が分かります

まいきんは、産業別や一般労働者、
パートタイム労働者別など
いろいろな情報を公表しているよ。

毎月勤労統計調査のキャラクター
「きんちゃん」



まいきんはいろいろ役立つ情報源

- ★ 内閣府の「月例経済報告」(閣議報告)や「景気動向指数」に使われるなどの景気判断の資料
- ★ 雇用保険や労災保険の保険給付額の改定資料
- ★ 企業の経営判断や賃金などの労働条件決定の際の資料
- ★ 政府の各種審議会の資料(労働政策審議会、中央最低賃金審議会、社会保障審議会等)
- ★ 民事事件や交通事故などの逸失利益補償額等の算定資料

新聞にも登場！

賃金伸び 21年ぶり高水準

6月名目3.6%増 消費は5カ月連続減

厚生労働省が7日発表した6月の名目賃金は前年同月を3.6%上回った。基本給などが増え、21年5カ月ぶりの伸びとなった。一方、総務省が発表した実質消費支出は5カ月連続で減った。夏物消費は好調だが、電気代などの値上がりで家計の負担感が強い。給与は増えているのに、消費は力強さを欠いている。

厚労省が発表した毎月「名目賃金にあたる1人あたり現金給与総額は44万2819円だった。実質賃金は2.8%増と、21年5カ月ぶりの伸びだった。

内訳を見ると、基本給にあたる所定内給与は5月に続き1.3%増えた。2カ月続けて1.3%以上の伸びとなるのは、1997年6〜7月以来。大企業だけでなく中小企業も20年ぶりの賃上げ率を記録した。とくに中小企業はベースアップ率が、大企業を上回った。

賞与も賃金押し上げの要因で、7.0%増加した。企業収益の改善で支

給額そのものが増えたほか、「賞与の支給を(7月から6月に)前倒しした可能性も考慮する必要がある」(厚労省)。残業代など所定外給与は3.5%増えた。基本給を含めて給与が伸びているが、消費の勢いは鈍いままだ。

総務省が発表した6月の家計調査によると、2人以上世帯の1世帯あたり消費支出は26万7641円だった。物価変動の影響を加味した実質で1.2%減少し、5カ月連続で前年同月を下回った。

パック旅行費が国内・外国ともに減り、教養娯楽関連が8.2%減った。

葬儀関係費などの諸雑費も減少した。一方、エアコンや電子レンジなど家具・家事用品は7.7%伸び、テレビの購入も増えた。家計の支出全体に占める割合が最も大きい食料は0.2%増えた。

総務省は「消費が好転する兆しがみえている」と指摘するが、勢いはなお鈍い。

総務省が同時に発表した全世帯の消費総額を示す6月の総消費動向指数は実質で前年同月を0.7%上回った。指数は鉱工業生産指数など供給側の統計も加味し、国内総生産(GDP)における個人消費の月次動向を示す。17年3月からプラスが続くが、伸び率は0%台と低空飛行が続く。

平成 30年 8 月 7日 (火)
日本経済新聞
無断転載・複写不可

その他メディアにも登場！

NHKニュース

共同通信、時事通信等

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞等

